

大和市告示第158号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、大和市渋谷学習センター施設使用料及び大和市立渋谷小学校施設使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成26年9月12日

大和市長 大 木 哲

- 1 受託者の名称 株式会社図書館流通センター
代表取締役 渡辺 太郎
- 2 受託者の所在地 東京都文京区大塚三丁目1番1号
- 3 委託期間 平成26年9月1日から平成28年8月31日まで